

民事法

解答上の注意

1. 問題用紙は3頁、解答用紙は3枚（民法 第1問、民法 第2問、民事訴訟法のそれぞれについて1枚）、下書用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. すべての問題に解答してください。民法 第1問、民法 第2問、民事訴訟法の配点比率は、1：1：1です。
4. 解答用紙は、問題ごとに異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使わないでください。
7. 問題の内容についての質問には、応じません。
8. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙と下書用紙は、持ち帰ってください。

民法 第1問

以下の各問に答えなさい。なお、解答に際しては、条文を指摘し（「第○条によれば」と指摘すれば足り、条文の文言を引用する必要はない）、必要があれば適宜場合分けをしなさい。

2022年4月1日、AB間で金銭消費貸借契約（年利10%、弁済期2027年3月31日）が締結され、AはBに500万円を貸し付けた。これに際して、AはCとの間で、Bに対する貸金債権を主債務とする保証契約を締結した。しかし同日の午後になって、Bは、金銭消費貸借契約を取り消した（取消権の行使は適法に行われていることを前提とする）。Bは、貸し付けられた金銭の内50万円を浪費していたが、残額は自己名義の預金口座に預金したままであった。

問（1）取消しが、Bが未成年だったことを理由としている場合、取消しの時点において、AはB及びCに対して、①元本相当額500万円、②利息相当額250万円、それぞれの金額の金銭債権を持っているか。

問（2）取消しが、Aが金銭消費貸借契約の締結に際してBに対して詐欺を働いていたことを理由としていて、Cもそのことを知っていた場合には、取消しの時点において、AはB及びCに対して、①元本相当額500万円、②利息相当額250万円、それぞれの金額の金銭債権を持っているか。

民法 第2問

以下の各問に答えなさい。なお、解答に際しては、条文を指摘し（「第○条によれば」と指摘すれば足り、条文の文言を引用する必要はない）、必要があれば適宜場合分けをしなさい。

Aは、母Bが所有する土地（以下「甲土地」とする）を、Bに無断で、Cに代金1500万円で売却する契約を締結した。Aは、Cには、後日必ずBから甲土地の所有権を取得して、Cに引き渡すと説明していたが、CがAに代金1500万円を支払った後も、甲土地をCに引き渡しておらず、Cへの所有権移転登記もしていなかった。

その後、Aが死亡した。Bは唯一の相続人としてAを相続した。Aが生前、Bに対して、甲土地の所有権を自らに移転するように求めたことはなく、甲土地の所有権の登記名義人はBのままであった。BはAC間の甲土地にかかる売買契約の存在を、Aの死後初めて知り、甲土地を手放したくないと考えている。

以上の事実関係の下で、以下の問（1）、問（2）について検討しなさい。

問（1）Cの、Bに対する、甲土地の引渡し及び所有権移転登記手続請求は認められるか。予想されるBの反論も踏まえ、検討しなさい。

問（2）仮に問（1）のCの請求が認められない場合、Cは、Bに対してどのような請求をすることができるか、検討しなさい。

民事訴訟法

A社はBからその住居の建築を請け負った。A社は住居を完成してBに引き渡し、請負残代金200万円の支払を請求した。ところが、Bは当該住居には様々な欠陥があることが明らかになったとして上記残代金の支払を拒否したので、A社はBに対し、200万円の支払を求めて訴えを提起した。当該訴訟（本訴）において、Bは、上記欠陥を修繕するための費用として300万円の損害賠償を請求する反訴を提起した。その後、Bは、A社の経営に不安があるという噂を聞いたので、本訴において上記損害賠償債権を自働債権とする相殺の抗弁を提出した。裁判所は、上記残代金債権及び損害賠償債権のいずれも存在すると認められたとき、本訴及び反訴についてどのような判決をすべきか。